

令和6年度 社会福祉法人 伊東市社会福祉協議会 臨時職員募集要綱

社会福祉法人伊東市社会福祉協議会(以下「社協」という。)は、社会福祉法に基づき、地域の社会福祉活動を推進することを目的として、設置されています。

社協は、それぞれの都道府県、市区町村において、地域住民のほか、民生・児童委員、社会福祉施設等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加協力のもと、地域の人々が住み慣れた街で安心して生活することができる「福祉の街づくり」の実現をめざした事業に取り組んでいます。

1 採用職種及び採用予定人員

職 種	業 務 内 容	採用予定人員
学童支援員 補 助 員	伊東市社会福祉協議会が運営する小学校内の放課後児童クラブの仕事です。 子どもたちが遊ぶ様子を見守ったり、宿題などの勉強をサポートしたり、食事やおやつをとりながら一緒に話をしたりしながら、子ども一人ひとりの性格や特徴を知り、子どもの育成支援をしていきます。	4 名

2 採用予定時期 随時

※採用日から6カ月間は試用期間とします。試用期間満了の際、その職務を良好な成績で遂行したと認められた場合に正式採用となります。

3 受験資格

子育て支援に理解と熱意を有し、次に掲げる資格又は条件を満たす者。

- (1)学童支援員は放課後児童支援員認定資格研修修了者、補助員は資格なしでも可
- (2)次の各号のいずれにも該当しないこと。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで、又はその刑の執行を受けることがなくなるまでの者であること。

4 試験の内容等

区 分	内 容 等
第一次試験	S P I 試 験 (性格適正検査)
第二次試験	個 別 面 接

※ 第二次試験合格後、健康診断書を提出し、最終合格となります。健康診断書に要する費用については、受験者本人の負担となります。

5 試験の日時等

区 分	日 時 等	会 場
第一次試験	随 時 性格適正検査 40分程度	伊東市健康福祉センター 住 所 伊東市桜木町二丁目2番3号 電 話 0557-36-5512
第二次試験	随 時	

6 試験結果の通知

試験の合否については、受験者に直接文書で通知します。

7 受験手続き

- (1) 申込受付期間 随 時
(受付時間:土曜日、日曜日及び祝日を除く、8:30~17:00)
- (2) 受 付 場 所 伊東市社会福祉協議会事務局
- (3) 提 出 書 類 ①試験申込書(3カ月以内の写真貼付、本人自筆のこと)
②放課後児童支援員認定資格研修修了証(学童支援員の場合)

※注意事項

- ① 試験申込みは、必要事項を記入し、必ず本人が持参し、伊東市社会福祉協議会事務局へ提出してください。郵送での受付は行いません。
- ② 郵送で試験申込書を請求する場合は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、あて先を記入した返信用封筒(角2)と140円分の切手を同封してください。

- ③ 募集要綱・試験申込書は、社協ホームページからダウンロードできます。
- ④ 試験申込書に不備のある場合は、お返す場合がありますが、このために生じた申込みの遅滞等については責任を負いませんのでご注意ください。
- ⑤ 試験に関する提出書類は一切お返ししません。

8 給与及び勤務条件等の概要(令和6年度実績額)

(1) 給与等(給与等は採用時の規程等により定める額が支給されます。)

① 時間給 1,034円 ~1,200円(経験年数等により加給有)

② 諸手当 給与規程により支給要件に応じて支給されます。
通勤手当、時間外手当、休日勤務手当等

③ 福利厚生 保険等 : 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
※加入の保険等については就業時間による
休暇等 : 年次有給休暇

(2) 勤務条件

- ① 労働時間 (1)午前11時00分から午後7時00分(平日)
(2)午前 7時30分から午後7時00分(土曜日、祝日、長期休み)
※上記の中で1日7時間程度
- ② 休日 毎週日曜日、年末年始(12月29日から1月3日)
※業務の都合により時間外勤務及び休日勤務があります。

9 問合せ先(土曜日及び日曜日、祝日を除く。)

社会福祉法人 伊東市社会福祉協議会

(住所) 〒414-0013 伊東市桜木町二丁目2番3号

(電話) 0557-36-5512 (FAX)0557-36-1199